



学校安全便り

第8号 担当：佐藤

石巻市総合防災訓練について

11月2日(土)に石巻市総合防災訓練があります。この日は登校日とし、全校児童が地域や学校で行う防災訓練に参加します。石巻市・湊地区と学校が協働した取組ですので保護者の皆様もぜひ地区の活動に御参加ください。

訓練のスタートは各御家庭で行うシェイクアウト訓練です。その後の活動の流れは下記の表で御確認ください。

時刻	訓練の流れ	お子さんの動き
8:30	【ステージ1】 地震発生(防災無線等)	※お子さんは自宅で待機します。 1 <u>シェイクアウト訓練</u> (各御家庭で避難姿勢を取ります。)
8:33	大津波警報発表(防災無線等)	2 <u>避難訓練</u> (御家庭又は地域で決めた避難場所へ避難します。) ※避難場所は御家庭で決定してください。 ※個々の避難場所での <u>出席確認</u> は行いません。
9:00	出席確認 避難所開設訓練(一部の地区)	3 <u>集合場所へ移動</u> ・ <u>出席確認</u> (町内会の集合場所または小学校に移動後、担当教員が出席確認を行います。) ※町内会別の集合場所は下記のとおりです。必ず御確認ください。
		〈町内会別集合場所〉 A 地区独自の集合場所がある町内会 ・不動町⇒<u>出会いの丘</u> ・吉野県営AP⇒<u>県営AP6階ホール</u> ※階段で高齢者補助 ・御所入 ⇒<u>御所入公園集合後、市民の森駐車場へ</u> ・湊東 ⇒<u>湊中学校または復興住宅1、2号棟屋上</u> ・緑町 ⇒<u>筒場復興住宅8階</u> ・伊原津 ⇒<u>法山寺入口</u> B 湊小学校に集合する町内会(避難所開設訓練実施) ・八幡町 ⇒<u>湊小(4階)</u> ・吉野町1丁目、3丁目 ⇒<u>湊小(4階)</u> ・吉野町2丁目 ⇒<u>湊小体育協通路に集合⇒4階へ</u> C 湊小学校に集合する町内会(避難所開設訓練なし) ・湊町3丁目 ⇒<u>湊小体育館協通路</u> ・湊町2丁目、4丁目、吉野復興住宅、松並⇒<u>湊小(体育館)</u> D ステージ2のみ集合する町内会 ・湊町1丁目⇒<u>復興住宅3号棟に10:00に集合します。</u> E 学区外地区 ・【ステージ1】はシェイクアウト訓練・御家庭で決めた避難場所への避難訓練です。 ・学区外地区の出席確認は、ステージ2で行います。
		

10:00	【ステージ2】 地域防災訓練 …町内会の防災訓練に参加する。町内会で実施しない場合は学校で防災学習を行う。  	4 町内会または学校で実施する防災訓練・学習に参加 A 町内会で防災訓練を実施する地区 ・不動町 ⇒ 出会いの丘で防災倉庫の確認、炊き出し訓練 ・八幡町 ⇒ 八幡神社（八幡カフェ）で振り返り・反省会 ・湊町1丁目 ⇒ 復興住宅3号棟で避難訓練・備蓄品確認等 ・吉野町3丁目 ⇒ 一皇子神社境内で炊き出し訓練 ・緑町 ⇒ 筒場復興住宅や筒場公園で炊き出し訓練 B 湊小で防災訓練をする地区（ステージ2を実施しない地区） ・湊町2丁目、3丁目、4丁目 ・吉野1丁目、2丁目、吉野県営 AP、吉野復興住宅 ・御所入、湊東、松並町、伊原津 ↓ 湊小体育館に集合後、防災学習を行います。 C 学区外地区 ・羽黒町 ⇒ 羽黒会館（消火訓練、心肺蘇生法訓練） ・のぞみ野5丁目 ⇒ のぞみ野公園で煙道体験 消火訓練 等 ・飯野中山 ⇒ 老人憩いの家または、新田交流会館で 消火訓練 応急処置訓練 備蓄倉庫確認 ・鹿妻第一町内会⇒実施なし、湊小学校へ登校 ・鹿妻第二町内会⇒炊き出し訓練を11:00から実施するが 開始時刻が遅いため、湊小学校へ登校 ・鹿妻第三町内会⇒実施なし、湊小学校へ登校 ・鹿妻山際町内会⇒実施なし、湊小学校へ登校
11:30	ステージ2終了	5 防災訓練・学習終了 ・地区または学校で担当職員と挨拶後、帰宅します。 ※湊東地区のみ、町内会のお弁当を受け取った後に下校

☆後日、マチコミメールで参加状況確認のための事前アンケートを送りますので御協力をお願いいたします。

自転車は安全に楽しく乗りましょう！

猛烈な暑さもやわらぎ、過ごしやすい季節になってきました。帰宅後に自転車に乗って遊びに行くお子さんも増えたのではないのでしょうか。お子さんが自転車に乗る際に守ってほしいことや保護者の皆様をお願いしたいこと下記にまとめましたのでよろしく願いたします。

○どこまで出かけてよいのか？

「湊小学校 生活のきまり」では外出をする際、「どこまで出かけてよいのか」を家族と相談してから出かけるきまりになっています。自転車の運転技術は、お子さんによって大きな差があるので、「ふらつかないで発進できるか。」「ブレーキをしっかりとめて止まることができるか」等、実際に自転車を運転する姿を見ていただき、お子さんが出かけてよい範囲を決めてください。

○ヘルメットを着用します！

「湊小学校 生活のきまり」では、自転車に乗る時にはヘルメットを着用する約束になっています。改正道路交通法では、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。